

(公印省略)
三消第1000号
令和8年1月16日

各 区 長 様

三木市消防長
大東成吉

林野火災注意報及び林野火災警報の運用開始について

寒中の候、貴職におかれましては益々御清祥のこととお喜び申し上げます。

平素は、消防行政の推進につきまして格別の御協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、令和7年2月26日に岩手県大船渡市で発生した大規模林野火災を受け、林野火災予防を目的として火災予防条例が改正され、令和8年1月1日から林野火災注意報及び林野火災警報の運用が開始されました。

この林野火災注意報及び林野火災警報が発令された場合、火災予防条例に基づき火の使用に制限がかかります。

つきましては、同条例に基づく火の使用制限の趣旨を御理解いただき、林野火災防止への御協力を賜りますようお願い申し上げます。

三木市消防署 警防課
担当 大村・寺西
電話 89-0172
FAX 89-0174

令和8年1月1日から
林野火災注意報・林野火災警報が施行されました。

【改正理由】

令和7年2月26日に発生した岩手県大船渡市の大規模林野火災を受け、総務省消防庁が開催した検討会において、林野火災注意報や林野火災警報の的確な発令等により、林野火災予防の実効性を高める必要があるとされました。

これを踏まえ、国から令和7年8月29日付で火災予防条例の一部改正について通知があり、当市においてもこの通知に基づき、三木市火災予防条例を改正し「林野火災注意報」及び「林野火災警報」を制定することとなりました。

林野火災注意報及び林野火災警報について

《Q & A》

Q : 林野火災注意報と林野火災警報はどのような時に発令されるのか？

A : 林野火災注意報

1月から5月の期間において、前3日間の合計降水量が1mm以下かつ前30日間の合計降水量が30mm以下かつ乾燥注意報が発表された時に発令されます。

林野火災警報

1月から5月の期間において、林野火災注意報の発令基準に加え、強風注意報が発表された時に発令されます。

Q : 林野火災注意報と林野火災警報が発令されている時は、あぜ焼きはできないのか？

A : 林野火災警報発令時は、火の使用が制限され、あぜ焼きを実施することはできません。

また、林野火災注意報発令時は、火の使用制限は努力義務となりますので、あぜ焼きは控えていただくようお願

いします。

Q： 対象区域とはどのようなものか？

A： 三木市内でも各地区によって気象状況が違うため「4つの区域」に分け、発令地域を指定しています。
(発令の対象区域)

- ①三木・三木南・別所
- ②志染・自由が丘・縁が丘・青山
- ③細川・口吉川
- ④吉川

Q： 林野火災注意報・林野火災警報の発令を知る方法は？

A： 消防署のホームページ、防災メール及び災害案内ダイヤル【自動音声：(0794) 82-7310・(0794) 82-7311】のほか、各市立公民館や消防署への問い合わせでお知らせします。また、消防車での巡回広報も実施します。

Q： 林野火災注意報・林野火災警報が発令されていない区域では、あぜ焼きを実施することは可能か？

A： 可能です。

Q： 林野火災注意報・林野火災警報が発令されている時に、あぜ焼きを行うと罰則はあるのか？

A： 林野火災注意報発令時は、火の使用制限が努力義務となり罰則はありません。

林野火災警報発令時は、火の使用（あぜ焼き）に対し罰則の適用となります。（※30万円以下の罰金又は拘留）

三木市消防署 警防課

T E L : 0794-89-0172 (直通)

F A X : 0794-89-0174

E-mail:keibo@city.miki.lg.jp

1
2026
Vol.533

ひろがれ人権ネットワーク

隣保館だより

ホームページURL
<https://www.city.miki.lg.jp/site/sougourinpokan/>



1月15日～21日は、防災とボランティア週間です



今月の「人権の小窓」は、能登半島地震の被災地、石川県珠洲市、輪島市、七尾市で、昨年9月に支援活動を行った市内災害復興支援ボランティアグループ「みきジュニア防災クラブ」の中学生たちの感想をお届けします。

- 次ページ 「人権の小窓」(284)
能登を忘れない
～みきジュニア防災クラブ災害復興支援ボランティア ルポ～
みきジュニア防災クラブ代表 又吉 健二
- 裏ページ ・1月隣保館カレンダー ・第42回総合隣保館文化祭を開催

人権の小窓(284)

～能登を忘れない～

みきジュニア防災クラブ災害復興支援
ボランティア ルポ
みきジュニア防災クラブ代表 又吉 健二

1日午後4時10分ごろ
M7.6の地震発生

震源



令和6年1月1日に発災した能登半島地震では、津波、大規模火災、そして豪雨災害など未曾有の災害となりました。～能登を忘れない～をテーマに発災から1年9ヶ月が経った珠洲市・輪島市・七尾市でのボランティア活動や視察を通して、中学生が感じたことをまとめました。

又吉 健二（またよし けんじ）

- ・みきジュニア防災クラブ代表
- ・元神戸市中学校長
- ・元流通科学大学参与（ゴルフ部GM）
- ・文科省海外派遣 オーストリアザルツブルグでコミュニティスクールについて学ぶ
- ・保護司(更生保護ボランティア)
- ・防災士(日本防災士機構)
- ◇趣味はオカリナ、三線、ギター演奏
- ◇阪神淡路大震災を経験した者として、震災を語りつぎ、全国の被災地に災害復興支援ボランティアとして赴いています！



「進む復旧 復興はまだ手つかず」 自由が丘中学校3年 磯上 加弥

私は、実際に石川県の奥能登（珠洲市、輪島市）へ行き、ボランティアで四十住圭子（あいづみけいこ）さんというおばあちゃんの家のお手伝いをしました。

ガラスは割れ、家の中はぐちゃぐちゃで、家を取り壊すために家具を移動するお手伝いをしました。現地の状況を見て復旧は進んでいるけれど復興はまだできていないということが分かりました。

車で道路を走っていると、ガタガタした道が多くあり、道の復旧にはまだ時間がかかるのかなと思いました。また、多くの家にブルーシートがかかっていたり、家が崩れたままになっていたりしました。

仮設住宅が多く、まだ自分の家に帰れていない人がたくさんいることも知りました。震災から1年9ヶ月も過ぎて、修復されたところ、されていないところがあることを自分の目で知ることができました。



「完全復活した水族館に感動」 自由が丘中学校3年 羽間 雄飛

水族館の中にはたくさんの魚やペンギン、イルカ、アザラシなどいろいろな生き物がいました。とても楽しいイルカショーも観覧しました。

以前、ユーチューブで見た生物が4,000匹死んだり、県外に避難したりする状況とは全く違っていて、動画で見るより規模も大きくリニューアルされているのにびっくりしました。

能登半島地震で、多くの種類の魚が死んでしまったけれど、水族館の入り口には「完全復活、ただいま」と書かれた文字があり、能登半島地震から1年9ヶ月を経て、ようやく元の姿に戻れた水族館を見ることができてよかったです。





「活気を戻そうと頑張る住民」 自由が丘中学校1年 山田 莉緒

輪島の朝市に行き、一番驚いたのはお店が一つもなかったことです。地震とその後の火災で焼け落ちたことは事前学習で知っていたけど、こんなにお店がないとは思ってもみませんでした。

今は、がれきがなくなり、雑草がびっしりと生えていました。折れ曲がったままの電信柱や焼け焦げた看板を見ると火事の恐ろしさが分かりました。でもそこには、1本だけ焼けなかった木が立っていました。奇跡的に助かった木。地域の人は、この木だけは残しておこうと心に決めたそうです。

朝市から少し離れた場所にあるスーパーに少しだけお店が出ていて、皆さんちょっとずつ以前のような活気を取り戻そうと頑張っていました。

「前向きな歌が被災者を支える」 自由が丘中学校3年 山田 蓮

奥能登（石川県輪島市町野町）にある「もとやスーパー」は、創業80年の歴史があり、まちで一つしかない市民の生命線となっているスーパーで、地域の人との結びつきがとても強いです。

社長のお話を聞き、震災の被害の大きさに驚きました。約2メートルも浸水し、窓ガラスはほぼ全てが割れ、床は泥だらけになったそうです。印象的だったのは「被災者が避難している最中に動画を撮るのは悪ではなく、現状を全国に発信するために必要」という言葉です。また、「上を向いて歩こう」のような前向きな詩やダンスは、被災者の心の支えになるという話にも心を打たされました。



みきジュニア防災クラブの紹介

《目的》

☆小中高校生が『防災士資格』取得を目指す!!

1. 災害復興支援ボランティア活動を通して、優しさと思いやり、行動力のあるリーダーになる！
2. 地域や社会の課題や問題を考え実践、人とのふれあいを大切にしコミュニケーション能力を高める！

《活動実績》

- ◇宮城県仙台市、名取市、石巻市、南三陸町 3.11追悼式典参加
- ◇佐賀県武雄市 築137年国有形文化財修復作業
- ◇岡山県真備町 写真洗浄ボランティア
- ◇長野県長野市千曲川決壊現場 災害ゴミ撤収、避難所運営
- ◇石川県珠洲市、輪島市、七尾市 家財の移動、傾聴ボランティア



1月 隣保館カレンダー

2026 Happy New Year!

日	月	火	水	木	金	土
				1 元日	2 休館日	3 休館日
4	5	6 経営・職業相談 10:00~	7	8 手芸サークル 13:00~	9 経営・職業相談 10:00~	10
11	12 成人の日	13 経営・職業相談 10:00~	14	15 人権相談 13:00~(三木市役所)	16 経営・職業相談 10:00~	17 書を楽しむきらきら教室 13:00~ 防災とボランティアの日
18	19 スマートフォン体験講座 13:30~	20 経営・職業相談 10:00~	21	22 手芸サークル 13:00~	23 経営・職業相談 10:00~	24 茶道教室 13:30~
25 世界ハンセン病の日	26 エアロビクス講座 14:30~	27 経営・職業相談 10:00~	28	29	30 経営・職業相談 10:00~	31

第42回総合隣保館文化祭を開催

「つなごう手と手、築こう心のかけ橋を」のスローガンのもと、第42回総合隣保館文化祭を12月6・7日（作品展示は3日～7日）、総合隣保館で開催しました。6日の子どもたち全員集合・前夜祭に引き続き7日の隣保館講座生・各団体による作品展示や各種販売、記念講演、舞台発表、抽選会などに昨年を上回るのべ500人以上がつどい、人権文化を発信する良い機会となりました。

12/6

子どもたち全員集合・前夜祭

子どもたち全員集合
楽しいゲームに挑戦



人権劇「小さな声から立ち上がりよう」



記念講演「太鼓といのち」
太鼓屋六右衛門 杉本大士さん



ダンス



演奏



12/3~7

作品展示

保育所・こども園・小・中・特別支援学校、教育事業、茶道教室、手芸サークル、書道教室、市内団体等から書、ポスター、手作り作品等を多数展示



12/7

記念講演会・舞台発表

人権劇「小さな声から立ち上がりよう」



人権啓発紙「隣保館だより」1月号

令和8年1月1日発行

三木市市民生活部人権推進課 編集

〒673-0501 三木市志染町吉田823

三木市立総合隣保館

TEL 0794-82-8388 FAX 0794-82-8658

E-mail:jinken@city.miki.lg.jp